

人の動き（前月比）[4月末日現在]

総数	48,667人	(-27)
男	24,087人	(-19)
女	24,580人	(-8)
世帯数	21,429戸	(+35)

生ごみ処理器の購入費補助

市では「みどり5つのゼロ宣言」において、ごみ排出量の削減に向けた取り組みを強化しています。

その一つとして市民の皆さんが生ごみの減量化や再利用ができるよう、生ごみ処理器の購入に対して補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

対象 次の全てに該当する人

- ①市内に住所を有している
- ②申請者・同一世帯全員が市税を滞納していない

補助内容

※購入費は消費税を除く。

対象処理器	処理器の内容	補助金額など
生ごみ処理槽 (コンポスター)	土の中の微生物を利用して、生ごみを分解し堆肥化する。	購入費の2分の1以内 (1基につき上限4千円) ※1世帯2基まで
生ごみ処理容器 (EM容器)	微生物を利用して、生ごみを発酵分解し堆肥化する。	購入費の2分の1以内 (1基につき上限2千円) ※発酵用資材のみ購入した場合は補助対象外 ※1世帯2基まで
生ごみ処理機器 (電気などのエネルギーを使用する機器。ディスポーザーは除く)	生ごみを乾燥させて減量化する(乾燥式)。微生物により分解し堆肥化する(バイオ式)。	購入費の2分の1以内 (上限3万円) ※1世帯1基まで

※補助金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
※補助対象となる購入価格は、ポイントや割引券などを利用した後の支払額(消費税を除く)となりますので、ご注意ください。
※補助金を活用したことがある人は、5年経過しないと再度活用できません。

申込方法 生ごみ減量化対策補助金交付申請書と必要書類(領収書など)を提出してください。

※申請書には販売店に記入していただく欄がありますので、購入時に用意しておいてください。

※インターネットなどの通信販売で購入した場合は、購入履歴の分かるページの写しや納品書の写しなどが必要になります。

申込・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



市HP

毎年大好評！間伐体験や自然との触れ合いなど みどり市林業体験イベントを開催



市HP

東町の森林で自然と触れ合い、間伐や木の香りを楽しむ林業を体験しませんか。



林業体験の様子

期日 7月27日(土) (予備日：7月28日(日))
会場 みどり市東町草木地内の山

対象 林 群馬県内在住の親子(小学1年生～中学3年生)
定員 30人(先着順)
内容 自然との触れ合い(森と川の関係、溪流や山の生き物について)、間伐体験(実演)、木

の香りを楽しむ日用品作製など
参加費 1人500円
申込方法 電話または電子メールにて申し込む。
申込期限 7月5日(金)
持参する物 弁当、飲み物、雨がっぱ、長靴、作業のできる服装、タオル
※その他詳細は、参加者宛てに追ってお知らせします。
申込・問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937、電子メール notin@city.midori.gunma.jp



山車の引き手



稚児役

大間々祇園まつり
山車の引き手・稚児を募集
「山車の引き手」
期日 8月1日(木)・2日(金)・3日(土)
対象 中学生以上
申込期限 7月12日(金)
その他 服装は、歩きやすい服装および靴。参加者には弁当およびオリジナルTシャツを配布します。
申込・問い合わせ先 大間々祇園まつり実行委員会事務局(観光課) ☎(76)1270
「神輿渡御の稚児」
期日 8月2日(金)
対象 未就学児(保護者同伴)
参加費 無料
申込期限 7月12日(金)
申込・問い合わせ先 当番町祭典長(大間々町第5区区長・関口) ☎090(1043)8375



市HP

子育て支援を総合的に推進するため 子ども・子育て会議の委員を募集



市 HP

幼児期の学校教育・保育や地域
の子ども・子育て支援を総合的に
推進するため「みどり市子ども・
子育て会議」を設置しています。

この会議において、子育て当事
者の立場から意見、提言を頂く委
員を募集します。

対象 次の全てに該当する人

- ①市内に住民登録があり、市内に
住所を有する人
- ②小学6年生までの児童がいる保
護者
- ③子育て支援に理解と関心がある人

④平日に開催する会議に出席でき
る人

※令和6年度は3回程度開催予定
定員 若干人（会議全体の委員は
20人以内）

任期 令和8年3月31日まで

内容

- ・特定教育・保育施設の利用定員
および特定地域型保育事業の利
用定員の設定に関する事
- ・市の子ども・子育て支援計画に
関すること
- ・市の子ども・子育て支援に関す

アメリカシロヒトリ防除にご活用ください

殺虫剤の配布および散布機器の貸し出し



市 HP

アメリカシロヒトリ防除のため、
殺虫剤の無料配布および散布
機器（肩掛け式）の無料貸し出し
を行います。

アメリカシロヒトリは蛾の一種
で、幼虫期には旺盛な食欲で柔ら
かい葉を食べ尽くしてしまいま
す。白い網状の巣を作り、葉は透

けて見えるので、簡単に発見でき
ます。

自分の所有する土地は定期的に
見回り、周りの迷惑にならないよ
う早めに駆除しましょう。

被害の多い時期

・第一発生期：6月中旬～7月下
旬

・第二発生期：8月中旬～9月下
旬

被害の多い木 サクラ、ハナミズ
キなどの街路樹やクワ、クルミ
などの柔らかく大きい葉

配布・貸出日時 月曜日から金曜
日の午前8時30分から午後5時
15分まで（祝日を除く）

配布・貸出場所 農林課（大間々
庁舎）生活環境課（笠懸庁舎）、
東市民生活課

問い合わせ先
農林課 ☎(76)1937

人に危害を加える恐れのある

スズメバチの巣の駆除費を補助



市 HP

スズメバチの巣を駆除した際の
費用の一部を補助します。

対象 次の全てに該当する人

- ・市内において居住の用に供する
建物または敷地内でスズメバチ
の巣を駆除しようとする人
- ・認定駆除業者により、スズメバ
チの巣を駆除した個人
- ・市税の滞納がない人

補助金額

認定駆除業者が行った

スズメバチの巣の駆除に要した
費用（消費税を除く）の2分の
1（上限1万円、1000円未満
切り捨て）

※建物の一部を解体する必要が生
じた場合など、特別な作業の費
用は個人負担となります。

提出書類

・申請書および請求書

・駆除に要した費用の領収書（写し）

・駆除前と駆除後の現場写真（必
ず駆除前後の写真を提出）

・市税の滞納がない証明書（未納
税額のないことの証明書）

※補助金申請は、領収書に記載さ
れた領収日から起算して30日以
内に申請する必要があります。

認定駆除業者 星野農園（東町花
輪367-1） ☎(97)2667

補助対象期限 12月25日（水）

申請・問い合わせ先 生活環境課
☎(76)0985

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築された家屋は、令和7年度から固定資産税の課税対象となり、評価額などを決定するため、市職員（身分証明書を携帯）が家屋調査に伺います。所要時間は1時間程度です。



市 HP

調査日時 平日の午前9時～午後4時

※調査当日は、家屋と土地の所有者のマイナンバー確認資料、建築関係の書類（各種図面、契約書、設備の取扱説明書）などが必要となります。

調査内容 各種高さの計測や内外装における建築資材、設備などの確認

※住宅以外にも物置やガレージ、サンルームなども調査対象となる場合があります。

問い合わせ先

税務課 ☎(76)0964

市県民税納税通知書の発送

6月6日（木）に市県民税（普通徴収）の納税通知書を発送します。課税内容を確認し、次の納期限内に納付してください。納付にはキャッシュレス決済や口座振替をぜひご利用ください。



市 HP

納期限 第1期：7月1日（月）、第2期：9月2日（月）、第3期：10月31日（木）、第4期：12月25日（水）

問い合わせ先
税務課 ☎(76)0964

みどり市でもお前講座

市の行政や福祉、まちづくりなど身近な題材について、その仕組みや市職員の仕事内容などの情報を届けます。

講座内容 市ホームページをご覧ください。



市 HP

注意事項

・希望する日の3週間前までに所定の申込書を提出する必要があります。

・政治・宗教・営利を目的とした活動や、講座の目的に沿わないものは、受け付けできない場合もあります。

・開催日時など、希望に沿えない場合もあります。

申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846、FAX(76)1954

君だけのアイデアを形にしよう！

岩宿文化賞学生部門作品を募集

岩宿遺跡は、日本に旧石器時代があったことを初めて証明した遺跡です。小・中学生、高校生の皆さん、夏休みに岩宿遺跡や日本の旧石器時代・縄文時代のことを調べて、祖先の暮らしを研究してみませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市 HP

対象 小学生・中学生・高校生（個人でもグループでも可）

内容 岩宿遺跡や岩宿時代（旧石器時代）・縄文時代についての自由研究（形式自由）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品と併せて提出（直接または郵送）

応募期限 9月5日（木）（必着）

各賞 優秀研究賞…小学生の部、中学生の部、高校生の部の作品から各1点、努力賞…全応募作品から10点、ユニーク研究賞…全応募作品から1点

※副賞として、図書カード1万円分を贈呈

受賞作品の発表 10月上旬

授賞式日時 11月2日（土）午前9時30分～（予定）

授賞式会場 笠懸公民館 交流ホール

※受賞作品を含む応募作品約30点を11月6日（木）から17日（日）まで、岩宿博物館ロビーに展示します。

応募・問い合わせ先 文化財課 ☎(379)2311
みどり市笠懸町阿左美1790-1 岩宿博物館内）、☎(76)1933



福祉医療制度を将来にわたって維持するため 適正受診にご協力ください



市 HP

はしご受診や重複受診を控え、適正な受診にご協力ください。

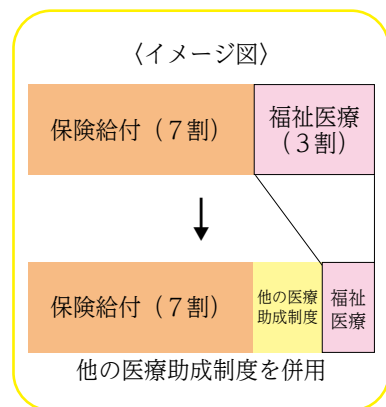
●他の医療費助成制度の利用

他の制度で医療費の助成を受ける場合は、その制度を利用した上で、福祉医療制度を利用してください。福祉医療制度を安定的に運用していくため、他の医療費助成制度との併用にご協力をお願いします。

ます（※下のイメージ図を参照）。
他の医療費助成制度の一例

自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）、特定疾患、小児慢性特定疾病、日本スポーツ振興センター災害共済給付（学校でのけがなど）、高額療養費制度など

※制度利用に当たっては、診断書



などが必要になる場合があります、その費用は自費となります。
問い合わせ先
市民課 ☎(76)0972

老後生活への備えは十分ですか 農業者年金加入のお知らせ



市 HP

国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。農業者のための公的な支援などがあるため多くのメリットがあります。

興味のある人は、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

対象 次の要件を全て満たす人
・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）

・年間60日以上農業に従事
・20歳以上60歳未満

●6つの特徴

- ① 農業者なら広く加入できる。
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。
- ③ 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない人は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる。
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金がある。

基本理念について理解を深めよう

6月23日から29日は男女共同参画週間



市 HP

この週間は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日に合わせ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

内閣府が「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズ」をユース世代に募集し、選考の結果、次の作品が最優秀作品に選ばれました。
性別に関係なく、一人一人の個性が受け入れられる社会へ、今後ますます変わっていくきっかけと



なることが期待されます。
◆令和6年度 男女共同参画週間
キャッチフレーズ
「だれもがどれも選べる社会に」
問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

リノベーションスクールの成果を公開 リノベーションスクールの 公開プレゼンテーション

この公開プレゼンでは、3日間かけて練り上げられた事業計画を地域の人や不動産オーナーなどに向けて発表します。申し込みは不要ですので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月30日(日) 午後2時～3時30分

会場 ながめ余興場（大間々町大間々1635）

対象 どなたでも観覧できます。

定員 100人程度

参加費 無料

講師

- ・スクールマスター…青木純さん
- ・ユニットマスター…早川純さん、榎本千賀耶さん、舟木公一郎さん
- ・ローカルユニットマスター…富所哲平さん、石山恵里さん
- ・ライブアクター…田中隆太さん

問い合わせ先 観光課 ☎(76)1270



市 HP

リノベーションスクールとは？

受講生が「ユニット」と呼ばれるグループに分かれて、まちなかに実在する空き家・空き店舗・公共空間などの遊休不動産を題材に、リノベーションまちづくりの実践者である講師のアドバイスを受けながら、地域課題を解決する事業計画を3日間かけて作成します。最終日には、地域の人や不動産オーナーに向けて事業化を前提とした公開プレゼンテーションを行う「短期集中実践型スクール」です。

後期高齢者医療被保険者証 を郵送します



市 HP

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日(水)までです。
新しい被保険者証を7月中旬に普通郵便で郵送しますが、簡易書留での郵送を希望する場合は、6月28日(金)までに申し出が必要ですので、お問い合わせください。申し出は毎年必要となります。

問い合わせ先

市民課 ☎(76)0972

教科書の展示会を開催

みどり市・桐生

市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校で使用している教科書の展示会を開催します。

期間 6月14日(金)～27日(木)

時間 平日：午前9時～午後5時、土・日曜日：午前9時～午後1時

※27日は午後3時まで
会場 桐生市立教育研究所（桐生市堤町1-23-16）

問い合わせ先

学校教育課 ☎(76)9845

第19回少年の主張 みどり市大会



市 HP

市内の各中学校および義務教育学校後期課程を代表する生徒が、日頃の生活を通して感じていることや考えていることなどを発表します。

期日 6月23日(日)

時間 午前10時～正午（午前9時30分開場）

会場 ながめ余興場

問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846

市ホームページに掲載する 広告を募集します

令和7年3月まで掲載する広告を募集します。広告は事業所や商店などが対象です。



市 HP

掲載位置 トップページ

掲載料金 縦60ピクセル×横150ピクセル（10キロバイト以内でJPEG形式）
：1万円／1枠当たり月額

※掲載1カ月前までに申込書の提出が必要です。
申込・問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067



今月の納税 ■市県民税 第1期 7月1日(月)が納期限です。
■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 6月27日(休)・28日(金)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)
期日 6月14日・28日、7月12日・26日
問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください → 



みどり5つのゼロ宣言プラスチックごみ「ゼロ」の取り組み 使用済み歯ブラシはリサイクルへ



ごみ減量化と資源の有効利用を推進するため、家庭で使用した歯ブラシを回収しています。回収後はリサイクル加工され、植木鉢などの新しいプラスチック製品に生まれ変わります。

環境負荷低減と循環型社会の実現のためご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所 市役所笠懸庁舎、大間々庁舎、東支所

回収可能な歯ブラシ

- ・家庭で使用された歯ブラシ
- ※メーカーは不問、掃除に使用した歯ブラシも回収可能です。
- 回収できない歯ブラシ**
- ・業務用の使い捨て歯ブラシ(ホテルなどで使用する歯ブラシも含む)
- ・電動歯ブラシの本体・付け替えブラシ
- ・天然毛(豚毛、軟毛などの歯ブラシ)
- ・歯間ブラシ
- ・歯磨き粉のチューブ

訪問した際はご協力をお願いします ひとり暮らし高齢者の調査



ひとり暮らし高齢者の実態を把握し、今後の施策の参考とするため、地区の民生委員・児童委員が訪問し、聞き取り調査を行います。ご協力をお願いします。

対象 70歳以上(昭和29年6月2日以前生まれ)で、ひとり暮らしの在宅者

調査方法 民生委員・児童委員の訪問による聞き取り

●**住宅用火災警報器の給付**

次の条件を満たす調査対象者で住宅用火災警報器を希望する人は訪問時に申請してください。

- ・市民税非課税世帯
- ・持ち家または親族所有の無償の家屋に住む人

※給付済みの人は対象外です。

忘れずに届け出てください 児童手当各種届け出について



●**現況届**

提出が必要な人に送付しますので、提出をお願いします。

●**児童手当再申請**

令和4年10月支給分(6月分)から所得上限限度額が設けられ、受給者の所得金額が上限限度額を超過したことにより、現在、児童手当を受給していない人で、令和6年度(令和5年中)の所得金額が上限限度額を下回った人は、令和6年6月分からの児童手当の再申請が必要です。

※令和6年10月分からは所得制限が撤廃される予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。

●**変更があったときは届け出を**

- ・みどり市外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入を含む)
- ・受給者が公務員になったとき、または退職などにより公務員でなくなった場合
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったときなど

問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0995

●**身分証明ストラップの無料配布**

調査対象者で身分証明ストラップの配布を希望する人は、訪問時に申請してください。無料で配布します。

※給付済みの人は対象外です。

問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974



身分証明ストラップ(見本)

その他

- ・歯ブラシは軽く洗ってよく乾燥させてから、回収ボックスへ入れてください。

●**使用済み歯ブラシの回収ボックス**

スは、使用済みインクカートリッジの回収ボックスに隣接して設置しています。

問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



回収ボックス

みどり市環境審議会委員を募集します

市では、みどり市環境審議会を設置し、市長の諮問に応じ環境基本計画やその他の環境保全に係る基本的事項に関するについて審議を行います。市長に答申しています。次のとおり環境審議会委員を募集します。

対象

- ・市内在住の18歳以上の人
- ・年2〜3回程度開催する会議に参加できること

定員 1人

任期 令和8年3月31日まで

報酬 市の規定に基づき支給

申込方法 指定する用紙に必要事項を記入の上、提出。

申込期限 6月21日(金)

申込・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

国民健康保険被保険者証を郵送します

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(水)までです。新しい被保険者証は、7月中旬に特定記録郵便で送付を予定しています。

簡易書留での郵送を希望する場合は、6月28日(金)までに申し出が必要となりますので、お問い合わせください。

なお、申し出は毎年必要となります。

問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972



市 HP

市営住宅の入居者を募集

指定がある場合を除き申込期限は毎週金曜日です。

申込・問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189



市 HP

みどり市食べきり協力店

●**みどり市食べきり協力店の登録店舗を募集します**

食品ロスを減らすため、小盛メニューの設定、持ち帰りの対応、賞味期限が迫った商品の値引きまたは加工販売などの取り組みを行う飲食店、宿泊施設、食料品小売店を「みどり市食べきり協力店」として登録しています。

登録いただいた店舗には、みどり市食べきり協力店ステッカーとのぼりなどの配布や市ホームページでお店の紹介などを行っています。市内で飲食物を提供する店舗からの申し込みをお待ちしています。

対象店舗 市内で営業する飲食店、宿泊施設および食料品小売店

※群馬県が実施する「ぐんまちゃんの食べきり協力店」としても同時に登録することが可能。

申込方法 申請書に必要事項を記入の上 郵送、ファクス、電子メールまたは持参のいずれかにより提出。



市 HP

申込・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985、FAX (76)9813、電子メール seikatsukankyo@city.midori.gunma.jp

食品ロスとは?

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

食品ロス削減にご協力ください



団地名	間取り	家賃	戸数
鹿団地	3DK	16,900円~29,200円	2戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円~20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~21,500円	2戸
浅原中団地	3DK	12,900円~25,300円	2戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
	2DK	10,000円	1戸
大平団地	3DK	8,000円~15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円~13,300円	1戸

